

一 般 質 問

発言者 太 田 安由美

発 言 の 要 旨 (その1)
1 納骨堂に関する条例運用について
(1) 準耐火構造を満たさない本堂内での、納骨堂の経営許可件数
(2) 納骨堂の経営許可を出す際、完了検査についてどのように実施しているのか。
(3) 条例に違反する構造でありながら市長が経営を許可した場合、この許可は有効なのか。
(4) 納骨堂の構造設備の基準に関する一連の流れと、本市の見解
(5) 準耐火構造の性能を有しない構造での納骨堂の経営許可を出す場合、市民やすらぎ課が基準を設け運用するのではなく、市議会による条例改正の議決が必要と考えるが、本市の見解
2 住民の権利としての生活保護制度について
(1) いのちのとりで裁判、判決の受け止め
(2) 生活保護実相談件数に対して、生活保護申請数の割合が低い要因
(3) 自動車保有の判断基準と、保有が認められた場合の他の用途への利用
(4) 生活保護受給者のエアコン購入について、どのように対応しているのか。
(5) 生活保護受給者の生活実態把握のため、定期的なアンケート調査を行う考え
(6) 生活保護は誰もが安心して申請できる、住民の権利だと考えるがどうか。
3 保育現場の環境改善について
(1) 最寄りの指定避難所等まで1キロ以上ある市立保育施設は、何施設あるのか。
(2) 国に対して、ゼロ歳児を含む配置基準のさらなる見直しを働きかける考え
(3) 市立保育所の水道蛇口を、順次レバー式またはセンサー式に切り替えていく考え
(4) 保育教育士の採用試験の日程を前倒しする考え
(5) 保育教育士の採用に関し、学生が自己アピールできる機会はあるのか。
(6) 業務の合間に休憩を取ることなく、常に何らかの業務に従事している場合、労働基準法に違反している可能性が高いと考えられるが、本市の見解と、休憩時間を適切に確保できるようにする考え

発 言 の 要 旨 (その2)

4 放射能汚染土の再利用について

(1) 除染土再利用方針の評価と、原子炉等規制法との矛盾についての受け止め

(2) 国から再利用の打診があった場合、議会や住民に即時に報告し、十分な説明を行う考えはあるのか。

(3) 国の基準や管理体制を安全とうのみにするのではなく、独自に測定や監視を行う考え

(4) 本市として、除去土壌の再利用は認めないという明確な姿勢を表明すべきと考えるが、市長の見解